

公共施設駐車場の有料化先行実施施設の効果測定結果について

1. 趣旨

受益者負担の適正化や目的外駐車抑制、財源確保を図るため、令和4年4月1日より、運動公園、総合公園、高洲海浜公園、浦安ドッグランの駐車場（以下「先行実施4施設」）を有料化したところです。その後、効果測定の一環としてアンケートを実施し、計942人の回答を得ました。（浦安市インターネット市政モニター制度（以下「Uモニ」）が861人、施設利用者アンケートが81人。）また、駐車場管理運営事業者から「令和4年度年次報告書（以下「報告書」）」が提出されました。

今般、アンケート結果及び報告書を踏まえ、効果測定の結果を公表するものです。なお、アンケート結果及び報告書の概要については、市ホームページ「有料化先行実施施設の効果測定について」をご覧ください。

2. 受益者負担の適正化について

受益者負担とは、サービスを利用する方と利用しない方（受益者と非受益者）との負担の公平性を確保するため、特定のサービスを受ける方に受益に応じた負担を求めるものです。先行実施4施設については、駐車場を利用する方が駐車料金を負担することで、駐車場を利用しない方との負担の公平性が確保され、受益者負担の適正化を図ることができました。

3. 目的外駐車抑制について

アンケートでは、「有料化前に比べて公共施設以外の施設・場所に出かける人が少なくなった」が、Uモニは27%（施設利用者アンケートは21%）、「長時間駐車している人が少なくなった」が、Uモニは15%（施設利用者アンケートは30%）となっており、駐車場有料化の取り組みが目的外駐車や長時間駐車抑制につながったものとうかがえます。なお、「有料化前に比べて駐車しやすくなった」が、Uモニは8%（施設利用者アンケートは28%）となっています。また、報告書では、4時間以上の長時間利用が全体の2.4%（11,890台）となっており、長時間利用の割合が大きくないことがわかりました。

4. 財源確保について

駐車場管理運営事業者と「浦安市運動公園外3施設駐車場管理運営に関する協定書」を締結し、令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間で2億3,100万円（年間4,620万円）の貸付料収入が見込まれています。貸付料の改定はあり得るものの、財源確保を図ることができました。

5. まとめ

駐車場有料化により、受益者負担の適正化及び財源確保が図られているとともに、目的外駐車抑制についても一定の効果があつたものと解しています。したがって、有料化先行4施設については、引き続き有料駐車場として運営することとします。